

# 2025年度 VE活動奨励賞 実施要領

## 1. 表彰の主な目的

- (1) VE活動の普及・拡大をはかり、持続可能な社会の実現に寄与する。
- (2) 経常的なVE活動を展開するための動機付けをはかる。
- (3) 特に中小企業におけるVE活動の促進・活性化をはかる。

## 2. 応募の形態と資格

### (1) 応募の形態

応募は、当該企業のVE活動に関与したCVSまたはVES資格者による推薦が必要となります。(応募組織による自己推薦はできません)

### (2) 応募の資格

推薦を受けて応募する企業は、次の4項目をすべて満たしていることが必要です。

- ① 原則として、中小企業基本法に定める中小企業・小規模企業者であること。(製造業の場合、資本金3億円以下または従業員数300人以下)
- ② VEの考え方に沿った活動実態があり、実施事例が創出されていること。(ただし、当該活動は応募日から2年以内に実施されたものであること)
- ③ 成果を生み出したプロセスを整理して説明できること。
- ④ 上記②③の内容について、公益社団法人日本バリュー・エンジニアリング協会(以下日本VE協会)が提供する各種情報媒体(機関誌・ホームページ)やVEフォーラムなどにおいて公表できること。

	マイルズ賞	VE活動優秀賞	VE活動奨励賞
組織的取組による効果の拡大	VE方針 VE計画 VE組織 VE情報 VE管理	 進化 マイルズ賞へ	
VE活動を持続させる仕組み	VE活動の特徴 VE教育と啓発 将来計画	VE活動の特徴 今後の活動の継続性	 強化 VE活動優秀賞へ
VE活動の実績と成果	VE実績の評価 VE活動の実施	VE活動の貢献状況 VE活動の取組状況	実施事例と成果 VE思考の活用 成功要因
活動期間の目安	(相当以上)	3年以上	活動期間は特に定めない ※ただし過去2年以内の事例であること
表彰対象	大企業・中堅企業		中堅企業・中小企業・小規模企業者

VE表彰制度の審査項目とステップアップのイメージ

### 3. 応募の手続き

(1) 応募書の提出

応募する企業は、3ページと4ページにある「VE活動奨励賞 応募書」に必要事項を  
もれなく記載し、**2025年6月16日まで**に日本VE協会事務局宛にご提出ください。  
(メールの添付で結構です)

(2) 審査料の支払い

応募申込時に審査料として110,000円(税込)をご負担いただきます。

### 4. 審査

本賞の審査は、顕彰規程第8条(表彰の決定)の条項に準拠して行われます。

### 5. 表彰

表彰式は、2025年10月10日に東京都内で開催される『バリュー・カンファレンス  
2025/第58回VE全国大会』において行われる予定です。